

学校施設の 修繕について



北原 裕子 議員



一般質問



齋藤 藤男 議員



在宅介護者への 支援について

質問 2025年を過ぎますと

団塊の世代が後期高齢者の仲間入りを果たし、要介護者が増加して、経済的に苦しい家庭は在宅介護になりますが、在宅介護への支援は今まで足りていますかといふのかということについて伺います。

答弁 本市では寝たきり高齢者等介護手当を支給しています。支給額は月額3千円であり対象

者に支給しています。介護者の負担やその心労が少しでも軽減されるよう今後も寝たきり高齢者等介護手当を支給していきます。

質問 在宅介護は低年金者であればサービスを受けることさえままならないという2024年の法改正による値上げの検討に

より今後仕事を休んでも介護に時間を取られなくてはならな

と考えています。

答弁 経済的支援は本市が他市と大きくかけ離れているということではないので、今後現行のままならないという2024年の法改正による値上げの検討に制度でしばらく行つていただきたいと考えています。

質問 学校施設の修繕状況について伺います。

答弁 学校施設は高度経済成長期に集中投資したことなどから、建設して50年以上経過した施設が多数存在しており、急速に老朽化が進んでいます。本市では

件近くの営繕要望箇所を全て直接現場確認の上、優先順位を決めて順次修繕等を行っています。

また、突発的な破損や故障、雨漏りなど年間600件以上の業務に対応しているところです。

質問 修繕計画について伺い

答弁 学校施設は厳しい財政状況下、適切に維持管理していくことが施設管理者にとって重要

な建築物の修繕や新規設置などを求める営繕の要望を提出していただき、その後全校で300

な課題となっています。重点的、効率的な施設の維持管理や更新投資を行っていくため、建築基準法に基づく12条点検を有資格者である市職員が直接実施し、迅速かつ計画的に修繕や更新を行っています。空調設備設置やトイレの洋式化、給排水設備の更新など、中長期計画を作成し

た上で修繕を行います。